

(事業場用)

入会申込書

(労働保険番号を追加成立する場合も提出が必要となります。)

記入例

茨城SR経営労務センター 御中

令和 6年 3月 28日

フリガナ 事業場名	コイケソゴウケンセツ 株式会社 小出総合建設	所在地	(〒310-0815) 水戸市本町2丁目80-2 本町参番館ビル1F
法人番号(13桁)	0123456789012		
フリガナ 代表職/代表氏名	コイケ マサヒ 代表取締役 小出 正人	電話番号	029-123-4567
二回目以降の労働保険料の納入方法 (希望する方の口にレ点をご記入下さい。)	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 ※手数料は事務組合負担	<input type="checkbox"/> 口座振込 ※手数料は事業主様負担	

下記のとおり、貴組合への入会を申し込みます。

なお、入会に当たっては貴組合の規約等を遵守することを誓約します。

該当する項目の口にレ点をご記入下さい。

成立区分	<input type="checkbox"/> 新規 (<input type="checkbox"/> 関東地区建設技能者組合 (一人親方)から移行)	<input type="checkbox"/> 個別からの委託	<input checked="" type="checkbox"/> 他事務組合から委託換
委託希望日	令和 6年 4月 1日	成立年月日	昭和 58年 8月 1日
適用区分	<input type="checkbox"/> 一元適用(建設業及び農業(園芸サービスを除く)以外が主となる全ての事業場) <input checked="" type="checkbox"/> 二元適用(雇用保険) <input checked="" type="checkbox"/> 二元適用(建設労災) <input checked="" type="checkbox"/> 二元適用(農業及び、その他) <small>※農業又は建設業が主の事業場での他業種</small>		

※何も生産していない農業(園芸サービス)は二元適用ではなく一元適用になります。

適用区分毎にご記入下さい。

(※業種番号は労災保険率適用事業細目表をご参照下さい。分からない場合は所轄監督署でご確認下さい。)

適用区分	業種番号	事業の概要
(例)一元適用	5701	小型発電機の製造、及び修理
二元労災	5401	建築用の金属製品の製造。及び建設業の事務所
二元建設	3501	アパート、マンション等の新築工事

建設業が主となる事業場で、建設業以外の他業種がある場合、事務所の事務等もまとめた1つの労働保険番号(二元労災)に統括されます。その際の業種番号は労働局の指導で所轄の監督署へ確認をお願いします(労働者数や賃金などで割合が最も多い業種になる場合が多いようです)。なお、構内下請け等労働保険を成立する場所が事業場の住所と異なるものは独立した一元適用の事業場となります。

常時使用労働者数	一元適用	全ての労働者(雇用保険未適用者を含む)	人	雇用保険被保険者	人
	二元適用(雇用保険)	12人	二元適用(現場労災)	13人	二元適用(農業、その他)
委託月から年度末までの賃金総額の見込額(現場労災は元請金額)	一元適用	全ての労働者(雇用保険未適用者を含む)	千円	雇用保険被保険者	千円
	二元適用(雇用保険)	36,000千円	二元適用(現場労災)	80,000千円 ※元請金額を記入	二元適用(農業、その他)

個別からの委託、他事務組合から委

建設業が主となる事業場で、建設業以外の労働保険を成立する場合、二つの事業の両方にまたがり作業しているのであれば賃金を業務比重の割合で按分をしてから記入して下さい。

現在の業種番号	一元	08-01-930525-001	二元(雇用)	08-01-930522-001
現在成立している全ての労働保険番号とその労働保険番号の業種番号を記入して下さい。労働保険番号は行政からの指導で1つにまとめますが、現状を把握するため、全ての番号での記入が必要です。		08-1-01-930525-001	二元(その他)	08-1-01-930526-001
		08-3-01-930520-002	(予備欄)	08-3-01-930520-003
		5401		
		3502	二元(その他)	9416
		9801	(予備欄)	9432

0801-999999-9

産業分類(2桁)

06

関与社労士氏名

社会保険労務士 鈴木 実

